

一般競争入札説明書

沖縄県が発注する修繕契約に係る一般競争入札公告に基づく一般競争入札（以下「入札」という。）については、関係法令に定めるほか、この入札説明書による。入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項は、下記のとおりである。

1 公告日 平成29年10月17日（火）

2 一般競争入札に付する事項

- (1) 修繕名称 農業研究センター副高圧受変電設備（SUB3）修繕
- (2) 修繕内容 仕様書による
- (3) 修繕期限 平成30年3月25日
- (4) 修繕場所 沖縄県糸満市字真壁820 沖縄県農業研究センター

3 入札に参加する者に必要な資格等

- (1) 建設工事入札参加資格審査及び業者選定等に関する規程（昭和52年沖縄県告示第445号）に基づく建設工事入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 上記要件を満たすことを証明する書類を審査に必要な書類として、下記4(1)に掲げる場所に下記4(2)の申込期間内に提出すること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 国及び沖縄県より指名停止措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、沖縄県発注工事等からの排除要請があり当該状況が継続している者でないこと。
- (6) その他、仕様書に記載する修繕を確実に遂行できる者であること。

4 入札参加申込及び期間

本件に係る入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書等を申込期間内に郵送又は持参にて提出すること。FAX及び電子メールによる提出は認めない。また、提出された書類に不備等がある場合は申込期間内に補正することとし、提出された書類は返却しない。

入札参加資格の有無については、申込書確認の上申請人に通知する。

- (1) 申込場所 〒901-0336 沖縄県糸満市字真壁820
沖縄県農業研究センター 総務管理班あて
電話番号 098-840-8500 FAX番号 098-840-8510
- (2) 申込期間 公告の日から平成29年10月24日（火曜日）午後5時まで
受付時間 午前9時～12時、午後1時～5時（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）
- (3) 質問期間 平成29年10月24日（火曜日）午前12時まで（必着）
※ 質問はFAXによる受付のみとします。
- (4) 提出書類 ① 申請書等提出確認票
② 一般競争入札参加資格確認申請書
③ 入札参加適格合格通知書の写し（沖縄県発行）
④ 同種・同規模契約の履行証明書
⑤ 返信用封筒（402円分の切手を添付した長形3号封筒）

5 入札日時及び場所

- (1) 入札日時 平成29年11月 2 日（木曜日） 午前10時開始
- (2) 入札会場 沖縄県農業研究センター本館 2 階小会議室

6 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語並びに通貨 日本語及び日本国通貨

7 入札保証金の額

本件に係る入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則（昭和47年沖縄県規則第12号）第100条第1項の規定により、見積る契約金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

ただし、同条第2項各号のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部を免除することができるものとし、第1号に該当する場合は当該保険契約証書を、第3号に該当する場合は履行実績を証明する書類を徴する。

8 入札保証金の納付方法

別紙「入札保証金について」による。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委託を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 談合又はその他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

10 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低価格の入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 開札をした場合において落札者がいない場合は、再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は直ちにその場で行う。なお、再度の入札は、原則1回とする。
- (4) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、最低価格を入札した者と随意契約ができるものとする。

11 最低制限価格

設定しない。

12 契約保証金

落札者は、沖縄県財務規則（昭和47年沖縄県規則第12号）第101条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、同条第2項各号のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部を免除することができるものとし、第1号に該当する場合は当該保険契約証書を、第3号に該当する場合は履行実績を証明する書類を徴する。

13 その他

代理人が出席する場合は、委任状を当日提出するものとする。

この一般競争入札に参加する者は、入札公告及びこの説明書並びに契約条項を熟読の上、入札しなければならない。この場合において、入札説明書等について疑義があるときには関係職員に説明を求めることができる。ただし、入札後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。

14 問い合わせ先

沖縄県農業研究センター 総務管理班 石川

〒901-0336

沖縄県糸満市字真壁820番地

TEL 098-840-8500

FAX 098-840-8510